

<訪問介護センター共愛 サービス利用料金> (契約書第8条参照)

**介護保険負担割合 3割**

令和6年4月1日改定

①それぞれのサービスについて、平常の時間帯（午前8時から午後6時）での料金は次の通りです。  
(単位：円)

身 体 介 護					
サービスに要する時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	30分増す毎に
利用料金	1,801	2,696	4,276	6,265	906
介護保険から給付される金額	1,260	1,887	2,993	4,385	634
<b>自己負担額</b>	<b>541</b>	<b>809</b>	<b>1,283</b>	<b>1,880</b>	<b>272</b>

生 活 援 助					
サービスに要する時間	20分以上 45分未満	45分以上			
利用料金	1,977	2,431			
介護保険から給付される金額	1,383	1,701			
<b>自己負担額</b>	<b>594</b>	<b>730</b>			

身体に引き続き、生活援助を行う場合					
サービスに要する時間	20分以上	45分以上	70分以上		
利用料金	718	1,436	2,154		
介護保険から給付される金額	502	1,005	1,507		
<b>自己負担額</b>	<b>216</b>	<b>431</b>	<b>647</b>		

初回加算	
利用料金	2,210
介護保険から給付される金額	1,547
<b>自己負担額</b>	<b>663</b>

緊急時訪問介護加算	
利用料金	1,105
介護保険から給付される金額	773
<b>自己負担額</b>	<b>332</b>

②介護予防専門型訪問介護サービス利用料（要支援1、要支援2）

介護予防専門型訪問介護サービスについて、料金は次の通りです。

項 目	自己負担額（月額）	初回加算
週1回程度の利用	3,897	663
週2回程度の利用	7,785	
週3回程度の利用 (要支援2のみ)	12,354	

③処遇改善加算

介護職員の処遇改善に資する費用として、所定単位数（合計単位数）に18.2%を乗じた単位数を加算します。